

令和2年8月6日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 田端 一正

夏季休業期間明けの登校について（通知）

平素より、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

みだしのことについて、市立小中学校における新型コロナウイルス感染の状況や県教育委員会の方針等を踏まえ、夏季休業期間明けの登校について、下記のとおり、市立小中学校を**通常登校**とします。

ご理解の上、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

- 1 令和2年8月11日（火）から、通常登校とする。
- 2 分散登校等を行わず通常登校とする理由
 - (1) 現時点において、県立学校は「分散登校」は行わないこととしていること。
 - (2) 児童生徒等の感染者は少数であり、感染経路は、ほぼ家庭内感染であること。
 - (3) 市立小中学校ではクラスターは発生しておらず、学校における感染症対策は一定の評価ができること。
- 3 学校の対応
 - (1) 手洗いは休み時間毎に行うよう指導し、咳エチケットを徹底します。
 - (2) 児童生徒等がよく手を触れる箇所や共用物に加え個人の机や椅子などを、1日1回程度、消毒を行います。
 - (3) 基本的に常時マスクを着用させます。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合は、マスクを外させます。
 - (4) 登校初日には、夏季休業期間中の健康観察表で児童生徒の健康状態及び同居家族の健康状態を確認します。同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、自宅等で休ませてください。
 - (5) 給食については、配膳準備や会食の際、飛沫を飛ばさないよう指導を徹底してまいります。
 - (6) 部活動等は、8月16日（日）まで行いません。

- ※ 上記の対応は、令和2年8月6日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、**変更の可能性もあり得る旨**、ご承知おきください。
- ※ 本市においては感染拡大傾向が継続しており、今後の状況によっては分散登校や臨時休業等に移行することも考えられます。変更がありましたら、市や学校のホームページ等でお知らせいたします。

<本件のお問い合わせ>
那覇市教育委員会 学校教育課
TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522